

皆様からご協力いただいた会費が、地域の福祉活動を支えています！

令和6年度 社会福祉法人 八戸市社会福祉協議会 会費の納入にご協力をお願いします。

八戸市社会福祉協議会は、「誰もが安心して 生き活きと 住み慣れた地域で暮らせるまちづくり」を目指して活動している民間の団体です。本会は、住民の皆様をはじめ、福祉団体などからお預かりした会員会費などを財源として各事業を実施しています。皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

令和5年度は、10,305,248 円のご協力をいただきました。

皆さまの温かいお心をありがとうございました。

一般会費（各世帯）	8,262,248 円（363 町内）
特別会員	359,000 円（62 名 39 企業）
団体会員	1,600,000 円（181 団体）
施設会員	84,000 円（29 施設）

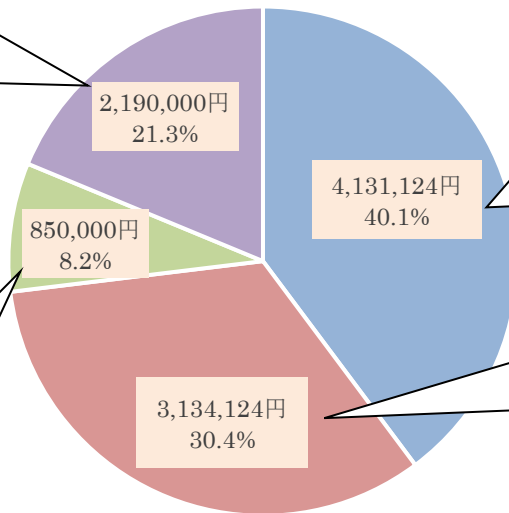
令和5年度に皆様からご協力いただいた会費は、次のような事業に役立てられます。

★相談事業・啓発活動

- ・ふれあい相談所の運営
（なんでも相談・法律相談）
- ・車椅子の無料貸し出し
- ・社会福祉大会の開催
- ・広報誌の発行

★ボランティアセンター運営

- ・ボランティアの登録、紹介
- ・ボランティア推進校の指定
- ・福祉体験学習への支援
- ・各種ボランティア講座の開催等



★地区社会福祉協議会の活動支援

- ・高齢者世帯等の見守り活動
- ・高齢者サロン
- ・子育てサロン
- ・三世交代流事業 等

★法人運営・生活支援

- ・人材育成研修会
- ・フードバンク、こども宅食おすそわけ便の事務費等



<福祉体験学習>



<子育てサロン>



<高齢者サロン>

社会福祉協議会って？

社会福祉法第 109 条に基づいて全国の市町村に設置されている民間の福祉団体です。地区社協や民生委員、各種団体と連携して地域福祉の推進に取り組んでいます。

会員加入は強制ですか？

強制ではありません。加入はあくまでも任意となりますが、地域福祉活動推進のために、ご協力お願いしております。

なんのために全世帯の会員加入を目指しているの？

少子高齢化社会の進展や、核家族化などにより、地域の支えあいや助け合いがますます求められており、高齢者や障がい者の安否確認や社会参加、子育て支援など、小地域での福祉活動が必要とされています。

このような状況の中、住民一人ひとりが地域社会を構成する一員として、地域福祉活動などの財源的な支援をしていただき、地域福祉の充実に取り組んでいくために全戸会員のご協力をお願いしております。

会員の種類（年額）

- 一般会員（各世帯）・・・1世帯 200円
- 団体会員・・・・・・・・・・2,000円（1口）
- 施設会員・・・・・・・・・・2,000円（1口）
- 特別会員・・・
 - 個人・・・2,000円（1口）
 - 企業・・・5,000円（1口）

※一般会員（各世帯）の加入は、町内会を通じてご協力お願いいたします。

地域福祉活動にご理解いただいた町内会の各世帯、個人、団体の皆様に会員として加入していただき、活動を間接的に支援していただいております。

一般会費（各世帯）200円は、次のように活用されます。

- 200円 {
- 100円→地区社会福祉協議会が行う小地域福祉活動へ
50%がお住まいの地域に還元されます。
 - 100円→八戸市社会福祉協議会が行う全市を対象とした福祉活動へ

問い合わせ

社会福祉法人 八戸市社会福祉協議会

〒039-1166 八戸市根城8-8-155 八戸市総合福祉会館1階

電話 47-2940 FAX 47-1881

URL <https://www.hachinohe-shakyo.or.jp>